

県発、介護助手が全国に

介護人材の確保が叫ばれるなか、2022年度に厚生労働省の新事業として、全国に「介護助手等普及推進員（仮称）」が設置される。これは、介護現場に「介護助手」を導入し、介護職員の負担軽減と介護サービスの充実を図ることが目的だ。

「介護助手」は、全国に先駆けて、県内の高齢者施設において「元気高齢者による介護助手モデル事業」として15年にスタート。介護助手の主な業務は「ベッドメイキング」や「掃除」「配膳・下膳」などで、専門的な知識や技術、資格も特に不要である。従事することで、介護職員は専門的な業務に専念できるようになる。

さらに19年には、県独自の「介護助手導入マニュアル」を策定し普及推進に努めている。介護助手を導入した施設では「業務量が軽減した」「丁寧な介護ができるようになった」「介護職員の離職率が低下した」など、業務の効率化や環境改善に大きな成果をあげている。

新設される「介護助手等普及推進員」の役割は、介護助手に興味を持つ人材を発掘するとともに、介護事業所に対し、介護助手導入による業務改善提案や求人開拓等により、介護周辺業務を担う人材の確保を推進するものである。

まだまだ元気で意欲ある高齢者の活躍の場としても「介護助手」への期待が高まっているが、介護助手を増やすには介護現場の受け入れ体制の整備が重要である。現場を知る研修会の実施や現場改善をさらに進めることで、介護現場のイメージアップも必要であろう。

三重県発の「介護助手」、全国の介護現場でその役割を大いに果たし、労働環境の改善や人材不足解消への貢献に繋がることを期待する。

（コンサルティング事業部 経営コンサルティンググループ 主任研究員 慶徳 亘紀）

毎日新聞「三重～る経済」 2022年1月24日